

# 大学入試研究者の育成

## ——「学生による入試研究」というチャレンジ——

倉元直樹（東北大学高等教育開発推進センター）、  
西郡大（佐賀大学アドミッションセンター）<sup>1)</sup>

倉元（2006）は「大学入試学」という用語を用いて学術的専門分野としての大学入試研究の確立を訴えた。専門的入試研究者の存在は公共の利益とともに、個別大学の身近な利益にも資する。大学入試研究者は、「入試のプロ（吉村 2008）」と言い換えてもよい。入試研究分野はデータの特殊性のため、専門家の育成が難しい。本稿は「学生による入試研究」のこれまでの成果とその特徴、困難について分析し、大学入試研究者志望学生の育成における課題を提示した。

### 1. 大学入試学の成立要件

我が国では大学入試に関わる研究の歴史は、決して浅くはない。しかし、それらの研究成果がしっかりと蓄積され、十分に活用されているかと問われると心もとない。倉元（2008）は、大学入試に関連して継承されるべき「専門知」には既にある程度の蓄積があるにもかかわらず、学問分野としての「大学入試学」が構築されて来なかった主たる要因として、大学入試の研究を志す者にとって「専門的職業人としての身の置き所が少なかったこと」「学会が存在しなかったこと」を挙げた。例えば、現在の入研協の前身である国立大学入学者選抜研究連絡協議会が発足したのは1980年（木村, 2007）であったが、旧入研協の構成員は各大学の入学者選抜方法研究委員会という委員会組織であり、入試研究を専門とする常勤教員のポストが設けられた訳ではなかった。旧入研協の発足から約10年を経過した後の大学入試研究ジャーナル創刊号の巻頭言にも「各大学でこのような調査研究に携わっている者は…（中略）…別にそれぞれの専門分野での研究と教育の本務を有している（熊本, 1991）」との認識が示されている。すなわち、主として入試研究を支えてきたのは専門外の人々だった。

当時から十数年が経過し、状況には大きな変化がみられる。国立大学を中心にアドミッションセンターが広がり、大学入試を専門に研究する研究者の受け皿が出来つつある。嶋野（2003）

によれば、国立大学のアドミッションセンターは当初から「『AO入試』の企画立案及び実施」「…各種進学情報提供の企画立案及び実施」「…専門的かつ長期的な検討を必要とする入試改善のための調査研究（傍点筆者）」を事業内容として設立されたものであり、「AO入試」に専管的に関わるわけではないとされている。入試研究は当初からアドミッションセンターの主要な業務として期待されており「アドミッションセンター＝AO入試実施部門」とする必要はない。AO入試を行っていない大学にアドミッションセンターが設けられている例もある。

学会についても活路が開ける可能性がある。大学入試学の輪郭が明らかになり、大学入試の専門的研究者が増え、短いサイクルでほとんどのメンバーが入替る状況が解消されれば、今後、この入研協に学会的な役割が期待できる。

### 2. 大学入試学の必要性

初めて「大学入試学（Admission Studies）」という用語を用いて大学入試を専門に研究する分野の必要性を訴えたとき、倉元（2006）は、その意義をわが国の高等教育における長期的な公共的利益の維持に求めた。個別大学の立場に立てば、アドミッションセンターの教員が自らが所属する大学のアドミッション・ポリシーに合致した人材獲得を最も重要な使命と考えるのは当然である。しかし、「近視眼的な個別利益の追求が次第に高校以下の教育を疲弊させる結果

を招く」危険性は看過できないものがある。

直近の例で言えば、AO入試の急激な量的拡大が挙げられる。教育課程が大幅に緩められ、高等教育へのユニバーサルアクセスが達成されつつある状況下、ペーパーテストと受験勉強の否定から出発するような形態のAO入試の拡大によって「受験勉強のみならず肝心の『勉強』という行為そのものが空洞化してしまうのではないか」という懸念(倉元, 2000)が当初から指摘されていた。それにも関わらず、当時、既に大学入学者全体の約1/3に膨らんでいた推薦入学とともに「学力不問の入試が拡大した」として、問題視され、対策が検討される事態に陥っている。選択制カリキュラムの普及によって、学ぶ内容が細分化された受験シフト(荒井, 2000)が高校教育に広がっている状況を把握した上で、手間隙を掛けるほど望む学生を獲得できるといった「総合的かつ多面的な評価」の前提が統計的分析結果の誤解によって産み出された根拠薄弱なものであった(木村, 2007)という歴史的認識が個別大学の入試設計を司る者の間で広く共有されていたならば、「学力不問」と揶揄されるような選抜方法が野放図に広がって高校教育の空洞化を促進する事態を未然に防ぐことができた可能性は高い。

十分な専門性を有する入試研究者を擁することは個別大学の利益にもつながる。吉村(2008)は「出来るだけ効率的にかつ確実に受験生を志望大学に合格させることを目的とし、どの大学にどれだけ合格させたかによって評価される」立場を「受験のプロ」と呼んだ。そして、それと対比される立場としての「入試のプロ」を「目的に応じた適切な入学者選抜の設計を行えるべきであり、入学させたい生徒を適切に選抜できたかどうかによって評価されるべきである」と規定した。一般入試における入試科目を例にとると、単純に受験科目を削って目先の志願者増を図ろうとするのは「受験のプロ」の発想と言える。一方、入学する学生の質が志願者数に左右されない(植田・内海・平, 1997)可能性を認識した上で、教科・科目数の変化が志願動向や

学生の質に与える影響について、過去の入試研究の成果(例えば、鈴木・鳴野, 2005)を活用しながら予測し、アドミッション・ポリシーにふさわしい受験生を長期的に惹きつける入学者選抜制度、方法の設計ができるのが「入試のプロ」である。各大学に専門の入試研究者、吉村の言う「入試のプロ」が配置されていくことによって、学生、生徒の学習意欲の低下、それに伴う現象としての学力低下のスパイラルという副作用を生ずることなしに、本来の活力のある大学間競争も期待できるのではないだろうか。

### 3. 大学入試研究における構造的困難

それでは、大学入試学の構成要素たるべき大学入試研究とはどのようなものと言えるだろうか。林・伊藤・田栗(2008)は学士課程を持つ712大学に対する入試研究の実態調査を行った。その結果、「追跡調査」「受験者・合格者等の属性分析」「広報」「高校調査書の評価方法」「推薦入試・AO入試などの特別な入試」「入学前教育」などに関わる研究テーマが多く見出された。

まさしく、ここに大学入試研究が抱える構造的困難が表れている。それは大学入試研究者育成に関わる困難である。通常分野ならば、研究者養成目的の大学院を通じて後継者養成が行われる。適当な研究テーマを選び、研究者としてディシプリンを磨くことが可能である。それが大学入試研究では著しく困難である。その所以は大学入試研究で扱うデータの特殊性にある。

「追跡調査」「属性分析」といったテーマの実証研究には機密性の高い個人情報扱わざるを得ない。情報に接しうる者が限定されるので、学生がこのようなテーマの実証的研究を行うのは不可能である。林他(2008)の調査対象が大学を対象としていたこと、それ自体に入試研究は機関が主体となって行うものだという認識が表れている。結果的に「大学入試研究者は大学に職を得た後にオン・ザ・ジョブ・トレーニングで育てる」という発想になるが、アドミッションセンターの職を腰掛として扱う者も出てくる。倉元(2008)が指摘しているように「ある程度

の面倒なトレーニングを積んだ上での専門性が求められると考えるならば、それでは限界がある。大学入試研究が蓄積され、生かされるようになるには大学入試学の成立と入試研究者の育成システムの存在が不可欠である。

#### 4. 学生による入試研究の成果

入試研究が十分に認知されない現状の根本原因が入試研究者の育成システムの不在と考えた筆者らは、出来る範囲で個人的に努力することを志向した。平成 14 (2002) 年度から新設の独立大学院を兼務したのを機会に、第一著者は通

常業務としての入試研究の傍ら、第二著者らの指導学生との共同による入試研究を試みてきた。

本報告は、「学生の立場で可能な入試研究」を模索してきた試みについての事例報告である。

初めて入試研究に携わる人材育成の必要性が表明されたのは福井大学アドミッションセンター主催の研究会であった(福井大学アドミッションセンター, 2005)。大学入試研究者の素養として「専門分野+データ解析力+現場感覚」という図式が示された。学生に可能な限られたテーマで、上記の素養を磨いていく必要がある。

表 1. 「学生による入試研究」業績<sup>2)</sup>

	件数 (単, 責, 連)	媒体種別	テーマ
論文 (査読付)	11(2,6,3)	大入研ジ 3, 学術誌 3, 紀要 5	2(5), 3(2), 3(3), 7(91), 6(99)*2, 7(99)*5
論文等 (査読無)	4(1,3,0)	紀要 3, 総説 1	2(2), 7(99)*3
報告書	3(3,0,0)	学振 2, 学内プロジェクト 1	6(99), 7(99)*2
学会発表	13(3,6,4)	教心 5, ティ 3, 社心 2, 高教 2, 教社 1,	2(2), 3(2), 6(99)*2, 7(99)*9
シンポ・講演	3(1,1,0)	学会 2, 学内プロジェクト 1	6(99), 7(99)*2
研究会発表	13(13,0,0)	若手の会 6, 学振 2, AC 研究会 1, 他 4	2(2)*3, 2(5), 3(2), 6(99)*4, 7(91), 7(99)*3

同時に研究成果の発表機会を保証しなければならない。現在、入研協が大学入試に関わる研究発表機会として唯一の特別に設定された場であるが、学生は参加できない。その代わりに、いくつかの学会では、大学入試に関わる研究も関連領域として発表が許容されると考えた。さらに「大学入試研究ジャーナル」は公開の大学入試専門の学術誌であり、発表媒体としての障害は存在しない。大学の紀要も利用できる。

若手研究者が対面で互いに研究を披露し、相互研鑽を行う研究交流の場も必要である。福井大学 AO 入試研究会は、その後、通称「若手の会」として引き継がれ、貴重な研究交流の場となっている(倉元・西郡・島田・木村・デメジャン・中畝・吉村・大谷・大久保・福島, 2008)。

表 1 はこれまでに行われてきた、4 名の学生による入試研究の成果である。学生時代に投稿した論文が職を得てから採択された例が 1 件含

まれている。47 件の業績のうち、平成 13 (2001) ~ 15 (2003) 年に学会発表 4 件、紀要論文が 1 件あったが、残りの 42 件は平成 17 (2005) 年以降のものである。なお、研究テーマの分類コードは林他 (2008) による。

査読付の論文としては大学入試研究ジャーナルに 3 本、教育社会学研究、日本テスト学会誌、クオリティ・エデュケーション誌に各 1 本、査読付紀要 5 本はいずれも「東北大学高等教育開発推進センター紀要」である。学会発表は日本テスト学会の他、日本教育心理学会、日本社会心理学会といった心理学系と日本教育社会学会、日本高等教育学会といった教育学系の学会等にまたがっている。研究交流の場としては「若手の会」の役割が大きい。なお、表には現れていないが、研究手法としては質問紙の分析といった調査系の研究と歴史資料の分析に大別される。

最も特徴的なのは研究テーマである。入試デ

一タ、教務データを扱えない<sup>3)</sup>という制約が如実に現れている。表2によれば、47件のうち、林他(2008)のコードで分類可能だったのは13件に過ぎない。その中には、リスニングテスト方法の選好に関する研究(2[5])(西郡・倉元, 2008)や後期日程の廃止問題(3[3])(倉元・西郡・佐藤・森田, 2006)といった、重要でありながら、他には類似の研究がない分野が多い。表2に示した数値に定量的な意味は無いが、林他(2008)で挙げられた大学による940件の入試研究ではカバーされていないテーマが多いことが分かる。

表2. 「学生による入試研究」のテーマ

コード	内容	件数(%)	林他(%)
2(2)	選抜方法：面接	5(11%)	10(1.1%)
2(5)	選抜方法：リスニングテスト	2(4%)	1(0.1%)
3(2)	特別な入試：AO入試	3(7%)	31(3.3%)
3(3)	特別な入試：受験機会の複数化	1(2%)	0(0.0%)
7(91)	その他：アドミッションポリシー	2(4%)	6(0.6%)
6(99)	入試制度：その他	10(22%)	3(0.3%)
7(99)	その他：その他	22(49%)	17(1.8%)

分類不能であった研究テーマは以下のようなものである。「6(99) 入試制度：その他」は大学入試制度策定における統計の誤読(木村, 2007)や大学入学者選抜実施要項の変遷に見る入試政策の変化(木村・倉元, 2006)、といったような内容である。完全に分類不能の「7(99) その他：その他」の多くは入試の公平性に関わるもの(例えば、林・倉元, 2003; 西郡・倉元, 2007)である。他に受験生から見た学部名のイメージ(倉元・佐藤, 2006)といった個別大学の広報戦略、入試ミスの事例分析(西郡, 2008)といった重要なテーマについて、公開情報のみから追究を試みた研究もある。入試研究を支える一つの重要な柱に「現場感覚」が挙げられているが、このような研究テーマの選択は、まさに現場感覚に基づくものであろう。入試の実務に携わることができないハンディを、十数回に及ぶ高校訪問への随行や入試説明会の補助といった機会に補ってきた結果と考えられる。

## 5. 学生による入試研究の限界

以上のように、研究遂行上の障壁のゆえに、ユニークなテーマの研究が可能な側面を利点と考えることもできるが、学生であるが故の限界が如実に現れる場合もある。

例えば、面接(2[2])のテーマでは5件の研究成果が得られていた(例えば、西郡, 2007a)。これらの研究は、社会心理学的公平性の概念から選抜方法の適切さを評価する試みの一環である。面接の公平性に対する印象が「構造的要因」と「社会的要因」により決まり、前者では受験生にとっての過程コントロール、後者は面接員の態度や面接の雰囲気重要な鍵を握るなど、面接試験の設計にとって重要な知見が得られてきた。しかし、これらの知見を導く元となったデータは、いずれも既に大学に入学した学生を対象とした回顧的な調査である。したがって、本来の研究対象である受験生にそのまま当てはめてよいかどうか、という問題が残る。すなわち、合否の結果が見えない不安定な立場に立つ受験生の感覚と、入学直後とは言え、自ら望む結果を手にした後の学生の感覚とは決して同じではないだろう。

## 6. 限界への挑戦

以上の問題を解決するために、結果的に学生の立場として実施可能な研究の限界点を探る試みを行うこととなった。すなわち、学生の立場でありながら、実際に面接を受けた受験生のデータを収集しようと試みたのである(西郡, 2007b)。

本稿では、調査データ自体の分析は行わない。「学生による受験生調査」という依頼に対する各大学の検討結果から、学生の立場で可能な入試研究の限界とその理由を探った。

### 6.1 受験生調査の概略

調査自体の目的は、受験生が面接試験に対して抱く印象を向上することにより、入試を通じて最終的に大学のイメージアップの方策を導くことにある。具体的には、面接手続きの要素が

受験生に与える影響を分析する。所要時間 5～10 分の質問紙調査である。

## 6.2 調査依頼とその結果

平成 19 (2007) 年度の入研協第 2 回大会の場などを利用して、第 1 著者が 25 大学に対して、面接試験直後の受験生に対する調査依頼を非公式に行った。依頼を受けた 25 大学のうち 10 大学では実際に調査の可否を具体的に検討していただくことができ、そのうち、3 大学から調査実施の承諾を得た。平成 20 (2008) 年度入試で実際に調査を行った。

## 6.3 調査不許可の理由

表 3 は、検討の結果、調査実施を不許可とした理由を提示された場合の具体的内容の要約である。この中で最も重要なのは「(5) 受験生への影響」であろう。入試の機会においては、あくまでも事前に定められた手順により公正に入学者を選抜することが最重要事項である。したがって、公正性を脅かすと認識される要因を新たに介入させるわけにはいかないであろう。すなわち、調査そのものがリスクであるという認識に至れば、当然、許可するわけには行かない。

表 3. 調査不許可の理由

(1) 実施手順上の困難
(2) 関係者の理解が得られない
(3) 外部からのクレームへの懸念
(4) 他大学からの調査依頼である
(5) 受験生への心理的影響への懸念
(6) 受験生の情報の目的外利用
(7) その他

一方、「(1) 実施手順上の困難」、「(4) 他大学からの依頼」を理由とした場合には、条件によっては調査が可能との判断を示したものである。すなわち、ここで主として問題なのは調査主体である。調査主体が受験生に対して責任を負える立場にあり、実施可能な手順が見出せるならば、調査自体が不可能とは考えない。入試の実

施に責任を負えない学生が行う入試研究の限界は、ここに示されたものと思われる。「(2) 関係者の理解」、「(3) 外部からのクレーム」も、基本的には (1), (4), (5) から派生するリスク管理の問題と位置づけられる。

なお、「(6) 受験生の情報の目的外利用」は以上のような理由とは若干趣を異にする。この問題は、個人情報の保護と調査対象者の同意手続きの重要性を指摘したものと考えられる。社会調査一般に通じる倫理的な事柄であろう。

## 7. 結語

入試研究においては、研究主体が「誰」であり、研究目的が「何」であるかという点が決定的に重要であることが再確認された。多くの研究で行われているようなスタイル、すなわち、個別大学の入試改善を目的として行う研究プロジェクトの一翼を学生に委ねるような手段で入試研究者の育成はできない。その一方で、意識的に入試研究者を育成して行かなければ、継続的に将来の入試改善につながる研究成果を蓄積していくことは不可能である。組織的な入試研究者育成システムの構築が待たれる。

現状では、アンビバレントな条件の下、学生ならではの入試研究テーマを苦勞して探るしかない。そのことが、結果的に入試研究そのものの広がりにつながっていくことを期待したい。

## 謝辞

「学生による受験生調査」という無謀な依頼に対して、真摯に受け止めて貴重な時間を割いて検討して下さった関係者の方々、一方ならぬご厚意により調査を承諾して下さった 3 大学の皆様、調査の実施に同意し、実際に回答して下さった受験生の皆様に対して、心から御礼申し上げます。

## 注

- 1) 投稿時点での所属は「日本学術振興会特別研究員 / 東北大学大学院教育情報学教育部」。
- 2) 表 1 中の件数は左から (単著・単独発表, 責任発表・筆頭, 連名) である。テーマの表示は「コード\*件数」である。

3) 表中には含まれていない共同研究論文の中に入試データを扱ったものがある(倉元・西郡・木村・森田・鴨池, 2008)が, 学生がデータに触れる機会はなかった。

### 参考文献

荒井克弘編(2000).『学生は高校で何を学んでくるか』, 大学入試センター研究開発部

福井大学アドミッションセンター(2005).『平成16年度AO入試研究会講演要旨集』(取扱注意).

林篤裕・伊藤圭・田栗正章(2008).「大学で実施されている入試研究の実態調査」『大学入試研究ジャーナル』18, 147-153.

林洋一郎・倉元直樹(2003).「公正研究から見た大学入試」『教育情報学研究』1, 1-14.

木村拓也(2007).「大学入学者選抜と『総合的かつ多面的な評価』——46答申で示された科学的根拠の再検討——」『教育社会学研究』80, 165-186.

木村拓也・倉元直樹(2006).「戦後大学入学者選抜における原理原則の変遷——『大学入学者選抜実施要項』「第1項 選抜方法」の変遷を中心に——」『大学入試研究ジャーナル』16, 187-195.

熊本芳朗(1991).「はじめに——大学入試研究ジャーナルの発刊にあたって——」『大学入試研究ジャーナル』1, 1-2.

倉元直樹(2000).「東北大学のAO入試——健全な『日本型』構築への模索——」『大学進学研究』114, 9-12.

倉元直樹(2006).「東北大学における『アドミッションセンター』の取組と課題」『'06 大学入試フォーラム』29, 15-23.

倉元直樹(2008).「追跡調査のスタンダード——柳井・及川・伊藤・萱間・菱沼・井部論文へのコメント——」『大学入試研究ジャーナル』18, 177-178.

倉元直樹・佐藤洋之(2006).「高校生の大学イメージ」『大学入試研究ジャーナル』16, 179-185.

倉元直樹・西郡大・木村拓也・森田康夫・鴨池治(2008).「選抜試験における得点調整の有効性と限界について——合否入替りを用いた評価の試

み——」『日本テスト学会誌』4, 136-152.

倉元直樹・西郡大・佐藤洋之・森田康夫(2006).

「後期日程入試の廃止問題に対する高校教員の意見構造」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』1, 29-40.

倉元直樹・西郡大・島田康行・木村拓也・デメジャン アドレット・中畝奈緒子・吉村幸・大谷奨・大久保貢・福島真司(2008).「『追跡調査に関わる量的・質的研究』研究会——平成18年度アドミッションセンター若手の会——発表要旨集」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』3, 335-348.

西郡大(2007a).「大学入試における面接試験に関する検討——公正研究からの展望——」『教育情報学研究』5, 33-49.

西郡大(2007b).「面接試験に関する研究——調査の展望とその難しさ——」『個別大学のアドミッションセンターで入試研究を行う上での問題点の認識及び解決策の共有化に関する調査』第1回研究会—2007年若手の会(1)—, 大学入試センター.

西郡大(2008).「個別大学における入試関連手続きミスのパターンと影響度の検討——新聞記事を題材に——」『日本高等教育学会第11回大会発表要旨集録』, 200-201.

西郡大・倉元直樹(2007).「日本の大学入試をめぐる社会心理学的公正研究の試み——『AO入試』に関する分析——」『日本テスト学会誌』3, 147-160.

西郡大・倉元直樹(2008).「大規模リスニングテストに対する高校生の受け止め方——リスニングテスト試験体験に対する意見の分析——」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』3, 77-90.

鴨野英彦(2003).「国立大学におけるアドミッション・オフィスの系譜」, 夏目達也編(2003)『高校と大学のアーティキュレーションに寄与する新しい大学入試についての実践的研究, 平成12~14年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究[A]), 研究課題番号 12301014, 研究代表者 夏目達也, 研究成果報告書』301-313.

鈴木規夫・鳴野英彦 (2005). 「センター試験利用  
教科・科目増の影響——平成15年度と平成16年  
度のセンター試験利用状況の比較を通して——  
」『大学入試センター研究紀要』 34, 59-88.

植田規史・内海爽・平直樹 (1996). 「愛媛大学医  
学部における小論文入試への取り組みとその成  
果について」『大学入試センター研究紀要』 25,  
1-40.

吉村幸 (2008). 「望月論文へのコメント」『大学入  
試研究ジャーナル』 18, 43-44.